

令和3年度 第4回定例教育委員会 議事録

■ 日 時 令和3年7月14日（水）午後3時00分～午後4時02分

■ 場 所 和東町体験交流センター 会議室

■ 出席委員 教育長 西 本 吉 生
教育長職務代理者 石 橋 常 男
委員 村 田 年 宏
委員 上 村 恵 子
委員 植 田 宏 和

■ 欠席委員 0人

■ 説明員 教育次長 竹 谷 正 則
学校教育課長 原 田 敏 明
生涯学習課長 南 和 昇
学校教育指導主事 鈴 江 伸 治

■ 事務局 教育次長 竹 谷 正 則
学校教育課長代理 城 野 成 子
学校教育課長代理 大久保 欣 浩
学校教育指導員兼社会教育指導員
稲 垣 公 美

■ 傍聴者数 0人

■ 議事日程

日程1 議事録の承認

日程2 議事録署名委員の指名

日程3 会期の決定

日程4 諸般の報告

日程5 議案第11号 相楽東部広域連合立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

議案第12号 相楽東部広域連合立小学校及び中学校評議員設置規程を廃止する規程

日程6 議案第13号 相楽東部広域連合教育委員会後援名義等の使用について

日程7 その他

■ 議 事

西本教育長

ただ今から、令和3年度第4回定例教育委員会を開会します。

日程第1、「議事録の承認」を議題とします。

第3回定例教育委員会の議事録は、事前に配布しております。議事録について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思っております。質問等のある方は挙手願います。

(各委員よりないとの声あり)

西本教育長

特に、ご意見、ご質問がありませんので、これを承認することとします。

日程第2、「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、植田委員にお願いします。

日程第3、「会期の決定」を議題とします。お諮りします。本定例教育委員会の会期は、本日、1日間にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(各委員より異議なしとの声あり)

西本教育長

異議なしということですので、本定例教育委員会の会期は、本日、1日間に決定します。

日程第4、「諸般の報告」を行います。1番は、教育次長から報告してください。

竹谷教育次長

1番、令和3年度（7月以降の）教育委員会事務局職員体制についてです。この度、和東町におきまして、7月1日付けで人事異動が発令されました。これにより、和東町から連合に派遣されておりました職員に異動が生じたので申し上げます。派遣元の和東町へ戻った職員は、教育次長の竹谷秀俊、和東町学校給食センター主任調理師の中野克子の2名です。新たに派遣された職員は、原田敏明、飯田克也の2名です。これにより教育委員会内において一部異動がありましたので申し上げます。学校教育課長を務めさせていただいておりました私、竹谷正則が教育次長兼和東町学校給食センター所長に、そして、原田敏明が学校教育課長兼南山城村学校給食センター所長に、学校教育課課長補佐の城野成子が学校教育課の課長代理になりました。また、和東町学校給食センター主任調理師の榎本桂子が給食センター所長補佐となり、中野克子に代わり飯田克也が調理師となりました。以上です。

西本教育長

1番はよろしいですか。2番と3番は、学校教育課長から報告してください。

原田学校教育課長

2番、第74回山城地方中学校体育大会（陸上の部）兼京都府中学校総合体育大会（陸上競技の部）予選会について報告します。令和3年6月19日の土曜日に、京都府立山城総合運動公園陸上競技場で開催されました。フィールド競技男子の部では、笠置中学校3年生の西窪くんが走り高跳びで、記録1m60cmで3位入賞、また、トラック競技女子の部では、笠置中学校1年生の藤田さんが女子100m走において、記録14秒01で5位に入賞しました。両名については、令和3年7月27日、28日に「たけびしスタジアム京都陸上競技場で開催されます、第74回京都府中学校総合体育大会に出場を予定しています。活躍を期待しています。

3番、連合管内の中学校「体育大会」及び小学校「運動会」の日程についてです。中学校については、令和3年9月11日の土曜日、午前9時から。雨天の場合は、9月12日の日曜日、午前9時からとなります。小学校については、令和3年9月25日の土曜日、午前9時から。雨天の場合は、翌日の9月26日の日曜日、午前9時からとなります。なお、それぞれの日曜日が雨天の場合は、月曜日、火曜日を休校とし、水曜日に実施されます。中学校は、19日の水曜日、小学校は、29日の水曜日です。なお、教育委員の来賓の割振りについては、次回の定例教育委員会にて協議していただきたく、よろしくお願いたします。以上です。

西本教育長

2番と3番、よろしいですか。笠置中学校の西窪くんは、別の大会で1m65cmを跳んで自己新を出しています。ここの記録は1m60cmですが、さらに5cm、府大会ではないのですが、通信陸上というところで記録を出しているという報告がありました。優勝者は、1m75cmを跳んでいます。西窪くんは、小学校の陸上運動交歓記録会の走り高跳びでもいい記録を出していました。体育大会及び運動会の日程は、ここにあるとおりですので、委員の皆さんは当日空けておいてください。

続いて、4番です。諸般の報告、4番、「令和3年度京都府小・中学校学力診断テストの分析結果について」を議題とし、会議の非公開についてお諮りします。相楽東部広域連合教育委員会会議規則第4条第1項には、「会議は公開とする」と定められておりますが、同項ただし書きに公開の例外として、「個人情報に関すること」や「公開により著しい支障が生じるおそれがあること」については、「教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」と定められています。本件は、各校の個別情報に関することであり、児童生徒が少人数であることも踏まえ、会議を非公開にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（各委員より異議なしとの声あり）

西本教育長

異議なしとのことですので、諸般の報告、4番、「令和3年度京都府小・中学校学力診断

テストの分析結果について」は、ただ今から非公開とします。4番は、鈴江学校教育指導主事から報告します。

諸般の報告4、令和3年度京都府小・中学校学力診断テストの分析結果について（非公開）

続いて、5番から9番までは、生涯学習課長から報告してください。

南生涯学習課長

5番、生涯学習情報誌（ハーモニー夏号）の発行についてです。こちらについては季節情報誌です。広報紙の折り込みで全戸に配布しています。No.5、5回目です。今回は、7月から10月までの事業の開催予定を掲載しています。事業名等をご覧のとおりです。右の方は、3町村の図書室だよりを掲載しています。笠置町の図書室については、7月のおすすめ図書について。和東町体験交流センターの図書室については、図書の展示について。南山城村図書室については、これから実施されます図書室のシステム更新についてのお知らせを載せています。裏面は、読書感想文全国コンクールの課題図書の紹介をしています。小学生・中学生等、こちらを参考をお願いしたいと掲載いたしました。

6番、大人もWakework体験事業「木工体験教室」の実施についてです。今回の作品はカントリーラックです。仕上がりサイズは、およそ高さ90cm、幅40cm、奥行30cmです。日時は、令和3年7月28日の水曜日、午前9時から正午まで。場所は、笠置町産業振興会館の研修室です。講師は、前笠置町長の西村典夫さんです。

7番、大人もWakework体験事業「はんこ教室」の実施についてです。毎年、恒例で、年2回実施しています。日時は、令和3年8月28日の土曜日、1回目が午後1時から、2回目が午後3時からの予定で、場所は、和東町体験交流センター会議室です。

8番、相楽小学生ソフトボール大会の中止についてです。本年8月21日に予定されていましたが、木津川市、相楽郡内の青少年育成協議会会長と事務局である保健所が協議した結果、新型コロナウイルス感染症対策としてマスクを着用しての試合等、保護者の意見を聴きながら熱中症対策等が必要になり、また、コロナの感染対策も困難なことから今年度は中止ということになりました。

9番、令和4年成人式の日程（案）についてです。こちらについては、開催要項（案）の1番、趣旨、将来の日本や笠置町・和東町・南山城村の担い手となる成人に達した男女の新しい門出を祝福するとともに、公人としての権利と義務について自覚を持つよう啓発することを目的として実施します。2番、対象者、平成13年4月2日から平成14年4月1日生まれの笠置町・和東町・南山城村在住者が対象です。ただし、現在、在住はしていないけれども、以前に管内3町村に在籍していた方で希望者・申込者を含むということです。3番、実施日、令和4年1月10日、成人の日。時間は、午後1時30分からです。場所は、南山城村文化会館（やまなみホール）です。最後に留意事項ですが、こちらについては、昨年度同様、開催を予定する時期の新型コロナウイルスの状況や参加者の健康リスクを総合的に勘案しながら、また、実施規模の縮小もしくは来賓・スタッフ等の人数制限等、実施の可否等を随時検討することとします。現在、対象者を調査中であり、参考に

昨年度については、対象者53名中42名の出席でした。以上です。

西本教育長

質問等ありましたらお願いします。よろしいですか。諸般の報告は以上です。

続きまして、日程第5、「議案第11号、相楽東部広域連合立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則」及び「議案第12号、相楽東部広域連合立小学校及び中学校評議員設置規程を廃止する規程」を一括して議題とします。議案を説明してください。

竹谷教育次長

議案第11号、相楽東部広域連合立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則。上記の議案を提出する。令和3年7月14日提出、相楽東部広域連合教育委員会教育長、西本吉生。提出の理由。令和2年5月13日開催の定例教育委員会において、相楽東部広域連合立学校における学校運営教議会の設置等に関する規則の制定が原案どおり承認されるとともに、同年及び令和3年に管内のすべての小中学校に学校運営協議会が設置されたことから、学校評議員に関する条文を削除することとし、本規則の一部を改正するものです。1枚めくっていただきまして、相楽東部広域連合立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則。相楽東部広域連合立学校の管理運営に関する規則（平成21年4月1日教委規則第8号）の一部を次のように改正する。第23条を削り、第24条を第23条とし、第25条から第31条までを1条ずつ繰り上げる。附則。この規則は、令和3年8月1日から施行する。

原田学校教育課長

議案の説明をいたします。連合管内のすべての学校が、令和2年度から令和3年度にかけて、「学校評議員制度」から「学校運営協議会制度」へ移行したことから、本規則の一部を改正するものです。資料の新旧対照表をご覧ください。議案の提出理由にもありましたように、連合管内のすべての学校において、学校運営協議会が設置されましたので、第23条の学校評議員に関する規定を削除するとともに、第24条以降の規定を1条ずつ繰り上げるものです。よろしくお願いします。

竹谷教育次長

議案第12号、相楽東部広域連合立小学校及び中学校評議員設置規程を廃止する規程。上記の議案を提出する。令和3年7月14日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長、西本吉生。提出の理由。連合管内のすべての小中学校に学校運営協議会が設置されるとともに、相楽東部広域連合立学校の管理運営に関する規則第23条の学校評議員に関する規定が削除されることから、本規程を廃止するものです。1枚めくっていただきまして、相楽東部広域連合立小学校及び中学校評議員設置規程を廃止する規程。相楽東部広域連合立小学校及び中学校評議員設置規程（平成21年4月1日教委規程第3号）は、廃止する。附則。この規程は、令和3年8月1日から施行する。

原田学校教育課長

議案の説明をいたします。議案の提出理由にありましたように、連合管内のすべての学校において、学校運営協議会が設置され、本日、相楽東部広域連合立学校の管理運営に関する規則第23条の学校評議員に関する規定が削除されることから、この規程を廃止するものです。よろしく申し上げます。以上です。

西本教育長

これより一括して質疑を行います。質問のある方は挙手願います。よろしいですか。

(各委員より質疑なしの声あり)

西本教育長

質問等がないようですので、これより採決します。採決は、一件ごとに行います。議案第11号、相楽東部広域連合立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について、承認される方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

西本教育長

挙手全員です。よって議案第11号は、承認されました。議案第12号、相楽東部広域連合立小学校及び中学校評議員設置規程を廃止する規程について、承認される方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

西本教育長

挙手全員です。よって議案第12号は、承認されました。

日程第6、「議案第13号、相楽東部広域連合教育委員会後援名義等の使用承認について」を議題とします。議案を説明してください。

竹谷教育次長

議案第13号、相楽東部広域連合教育委員会後援名義等の使用承認について。上記の議案を提出する。令和3年7月14日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長、西本吉生。提出の理由。令和3年6月28日付けで、東洋コウモリ研究所長から申請のあった「コウモリ観察会」に係る後援名義の使用については、相楽東部広域連合教育委員会後援名義等使用承認取扱規程第3条に定める承認基準を満たしていることから、本申請を承認するものです。

南生涯学習課長

議案第13号の説明をいたします。今回の東洋コウモリ研究所の後援に係る名義使用申請については、初めて、新規の申請です。まず、この東洋コウモリ研究所の所在地は、笠置町大字笠置小字草田切28番地です。代表、所長は、同住所の前田喜四雄氏で、奈良教育大学名誉教授、農学博士でもあり、2001年には、東京大学出版社から「日本コウモリ研究誌」などの図書も出版されています。団体・学校・グループ等に向けてコウモリの観察会やコウモリに関するレクチャー、出張展示等をされています。今回の事業名は「コウモリ観察会」でありまして、事業の目的は、コウモリの正しい知識の普及及びコウモリへの理解を深めることです。事業の内容については、コウモリの生態に関する講義と野外観察です。実施時期は、令和3年8月21日の土曜日、笠置町産業振興会館及びその周辺で、参加対象者は一般です。また、その他、笠置町役場に確認をしたところ、以前から笠置町産業振興会館において写真等の展示実績もあるようです。よろしくご審議の程、お願いいたします。

西本教育長

これより質疑を行います。質問のある方は挙手願います。

(各委員よりないとの声あり)

西本教育長

質問等がないようですので、これより採決します。議案第13号、相楽東部広域連合教育委員会後援名義等の使用承認について、承認される方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

西本教育長

挙手全員です。よって議案第13号は、承認されました。

続いて、日程第7、その他です。1の諸報告の①から⑥までは、各委員に送付済です。笠置「ちびっこ」まつりも毎年がんばってやってきたのですが、今年は中止です。何かご意見・ご質問ありますか。

(各委員よりないとの声あり)

西本教育長

ないようですので、2の次期定例教育委員会の開催日程(案)について事務局から説明してください。

竹谷教育次長

次期定例教育委員会の開催日程（案）です。日時は、令和3年8月30日の月曜日、午後3時からです。場所は、和東町体験交流センターの会議室です。内容は、議案として、令和4年度以降に使用する中学校教科用図書の採択についてです。皆様のご都合はいかがでしょうか。

西本教育長

教科書は、今回、中学校、社会の歴史だけですが、8月中に教育委員会で決定することになっています。30日です。これでよろしいですか。

（教育長、委員により「8月の定例教育委員会の日程」を協議する。）

西本教育長

次期の定例教育委員会は、8月30日の月曜日、午後3時からです。教科書採択についての会議となります。それに向けて、第2回の山城教科用図書採択地区協議会が7月16日の午後2時から精華町役場で開催され、私と石橋教育長職務代理者の2人が出席予定です。他にありますか。

（各委員よりないとの声あり）

西本教育長

それでは、以上で第4回定例教育委員会を終了いたします。ご苦労さまでした。

〈午後4時02分閉会〉

— 了 —